



自然を愛し、
人にやさしいまち

広報おげと

KETO

2019

10



伝わる喜び、
演劇の世界

9/23 もっと馬力だすべえ祭



拓実Fresh農園産男爵イモ、650人分を無料配布



傘を片手に焼き肉を堪能



子どもたちによるプリン早食い競争



お待ちかね大人も楽しい福まき

9/22 おけと湖フライフィッシング教室



親子でフライ作りに挑戦

10/6 公民館教室「風景写真教室」



おけとの秋をフレームにおさめて

ひとまち おけと

10/5 ハロウィーン



カボチャのランタン作り、置高生がお手伝い





Oketo
9.18
TOPICS



置中ふるさと教育、秋岡コレクションを学ぶ

9月18日、置戸中学校で、どま工房研究員の那珂琴絵さんを講師に手仕事の道具や生活用具などの秋岡コレクションを学ぶ出張授業が開かれました。授業は学年ごとに行い、1年生の授業では、体のサイズを元に考えられた、使いやすい箸の長さやお椀の直径などの説明を受けた後、実際に資料に触れてデザインや機能性を確かめました。

Oketo
9.27
TOPICS



福祉を知る、置戸高校体験入学会を開催

中学3年生とその保護者を対象とした置戸高校体験入学会が、9月27日、同校で開かれ、オホーツク管内外から保護者を含めた43人と置中2年生が参加しました。参加者は、学校生活や寮生活、就職や進学について説明を受けた後、全校生徒が案内役となり、和やかな雰囲気の中、手遊びを使ったコミュニケーションや車いすなどのコーナーを設け、介護実技を体験しました。

Oketo
9.28
TOPICS



おけとウルトラパークゴルフ大会開催

第22回おけとウルトラパークゴルフ大会が9月28日、29日の両日、おけとパークゴルフ場で開催され、内閣総理大臣賞などの獲得を目指し、全道各地から104人が出場しました。一般男子の部は山内万さん（北見市）、女子の部は田房朝江さん（北見市）、シニア男子の部は大澤義信さん（北見市）がそれぞれ優勝し、町外からの出場選手が各部門の首位となりました。

Oketo
10.1
TOPICS

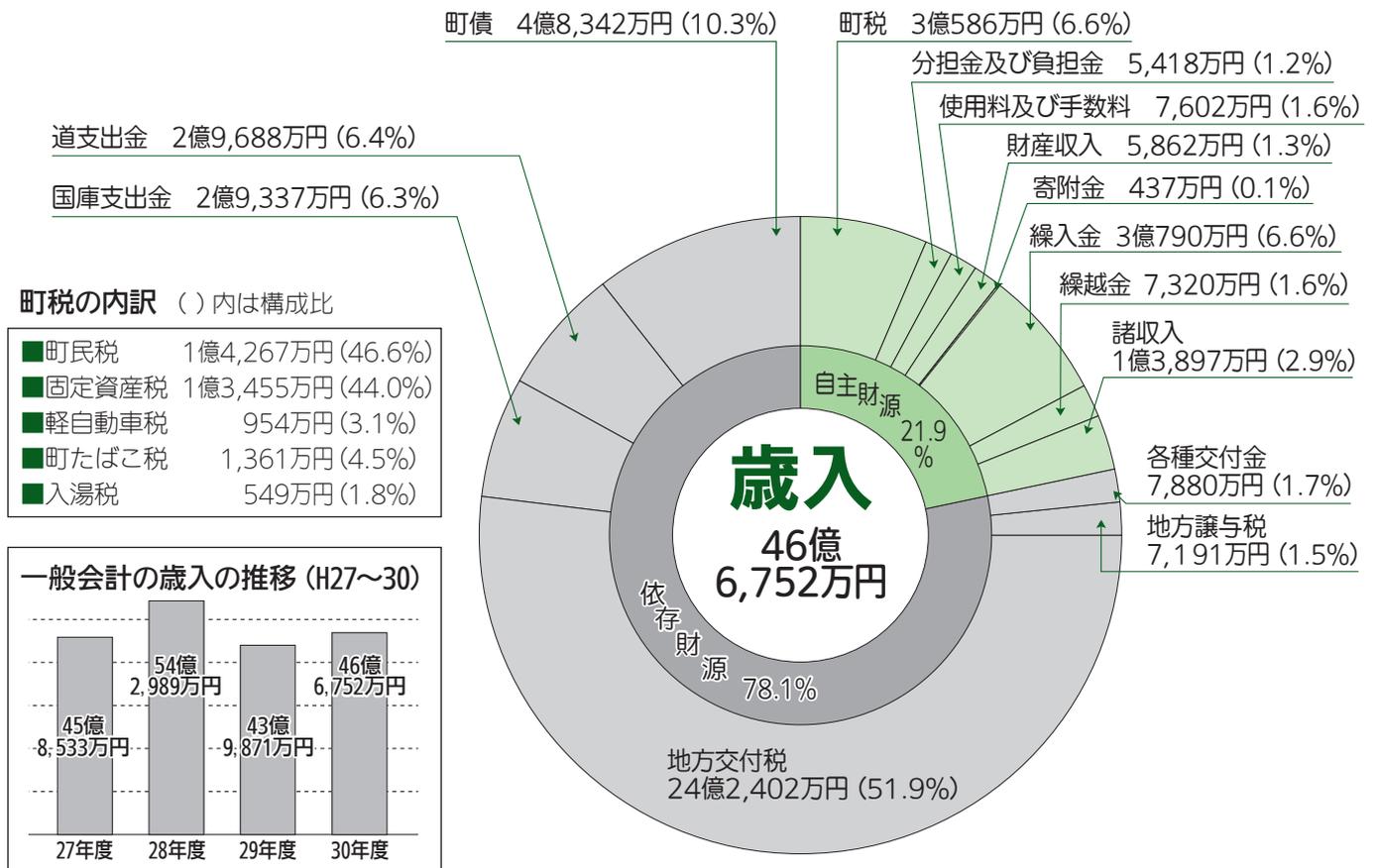


選手村ビレッジプラザへ、置戸産トドマツ材出荷

2020東京オリンピック・パラリンピックの選手村交流施設「ビレッジプラザ」で建築資材として使用される置戸産森林認証材のトドマツ材約11m³が、10月1日、協同組合ウッディハウスおけとから出荷されました。このトドマツは、中里地区の町有林で、平成30年8月～9月に間伐されたもの。この木材は、選手村の床材などに利用され、大会終了後、町に返却され、有効活用されます。

まちのお財布事情をお知らせします

平成30年度決算の状況



一般会計の決算概要

一般会計の決算状況は、円グラフに示すとおりです。歳入が46億6,752万円（前年度対比6.1%増）、歳出が45億1,485万円（前年度対比6.6%増）で、差引額は1億5,267万円となりました。

歳入は、その財源の性格から、「自主財源」と「依存財源」に分けられます。円グラフで見ると、置戸町の自主財源は歳入全体の21.9%、依存財源は78.1%の割合となっており、私たちの町の最も大きな財源は依存財源である地方交付税で、歳入全体の51.9%となっています。

一方、歳出総額は45億1,485円で、その内訳を見てみると、民生費が最も多く、9億1,493万円、教育費が6億5,214万円、給与費が5億8,205万

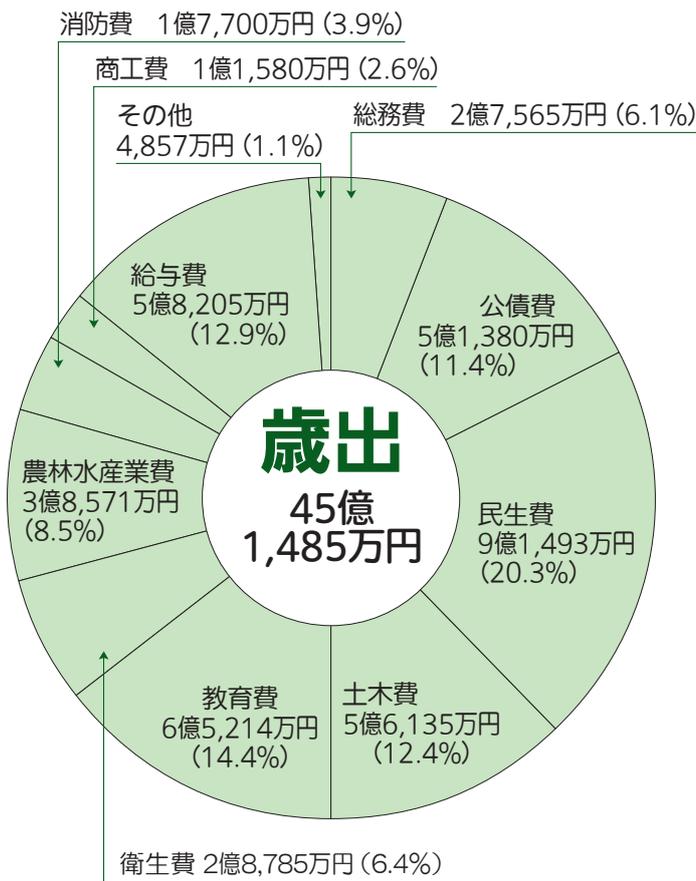
昨年度は境野公民館
改築工事がありました



円と続いています。

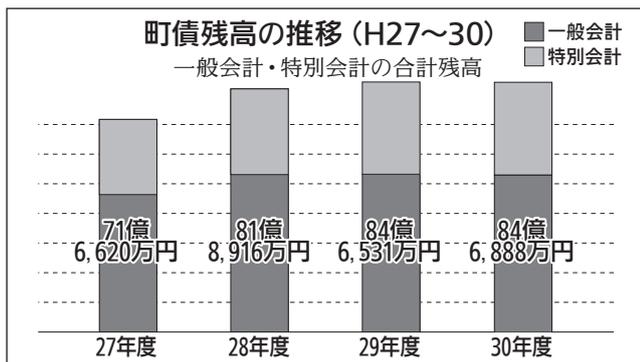
健全な財政運営には、歳入と歳出の均衡を維持しながら、経済情勢や町民の皆さんの要望に対応できるだけの弾力性が必要です。置戸町を取り巻くお財布事情は年々厳しさを増していますが、今後も限られた財源を有効活用しながら、行財政改革による歳出と各事業の見直し、重点的に行う事業と優先度の高い事業を選択しながら、より効果的な財政運営に努めていきます。

町では毎年、予算の執行状況や決算について公表しています。決算は、町に入ってきたお金（歳入）と、町が使ったお金（歳出）をまとめたものです。どのような事業にお金が使われたのかを明らかにすることにより、今後の財政状況の見通しやまちづくりを町のみなさんで考え、進めていくことができます。今回は、平成30年度の決算の概要と財政状況についてお知らせします。



町債の残高状況

「町の借金」にあたる町債の平成30年度末残高は、一般会計が53億3,009万円、特別会計が31億3,879万円、合計84億6,888万円で、前年度対比357万円増額しました。



特別会計の決算概要

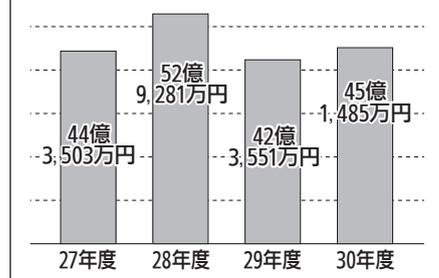
特別会計とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、法律や条例に基づき経理を他の会計と区別しています。

置戸町には、6つの特別会計があり、平成30年度の決算額は次の表のとおりです。

平成30年度 特別会計決算状況

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	4億8,757万円	4億7,949万円
後期高齢者医療特別会計	5,412万円	5,412万円
介護保険事業特別会計	3億3,837万円	3億3,019万円
介護サービス事業特別会計	947万円	856万円
簡易水道特別会計	3億3,951万円	3億3,950万円
下水道特別会計	1億8,550万円	1億8,550万円
合計	14億1,454万円	13億9,736万円

一般会計の歳出の推移 (H27~30)



町民一人あたりに換算すると

- ◎納めた税金……………106,497円
- ◎支払ったお金…1,572,022円
- ◎借金の額……………2,948,774円
- ◎貯金の額……………1,293,997円

*人口は平成31年3月末(2,872人)

基金の残高状況

基金とは、将来直面する多様な財政課題等に対応するために積み立てられている「町の貯金」にあたるものです。平成30年度末の残高は37億1,636万円で、前年度対比1億8,637万円の減額となっています。

基金の残高状況

平成29年度末残高		39億0,273万円
平成30年度	積立基金の残高	32億0,141万円
	運用基金の残高	5億1,495万円
	合計	37億1,636万円
差引(前年度対比)		△1億8,637万円

人事行政の運営状況の公表

町職員の手当、勤務条件などを紹介します

先月号では、町職員の手当、給与の一部を掲載しました。今月号では引き続き、その他の手当や勤務条件などを紹介します。

各種手当

一定の要件を満たすことによって支給される手当は表1のとおりです。

表1 職員手当の状況

平成31年4月1日現在

扶養手当	配偶者	6,500円
	子（一人につき）	10,000円
	父母等（一人につき）	6,500円
	16歳から22歳までの子の加算額	5,000円
住居手当	持家	7,000円
	借家（最高限度額）	～27,000円
通勤手当	交通用具利用の場合	
	2km以上 5km未満	2,000円
	5km以上10km未満	4,200円
	10km以上15km未満	7,100円
	15km以上20km未満	10,000円
	20km以上～	12,900円～31,600円
管理職手当	課長職	39,600円
	課長補佐職	30,600円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる	131,900円
	世帯主 扶養親族がいない	72,900円
	上記以外の者	51,700円

※寒冷地手当は年額、寒冷地手当以外は月額

このほか勤務時間外に勤務した場合や特殊な業務などに従事した場合にはそれに応じた手当を支給しており、平成30年度の支給実績は表2、3のとおりです。

表2 時間外勤務手当の状況（平成30年度一般会計決算）

支給総額	1,933万3千円
職員1人当たり支給額	37万2千円

※選挙費分は除く

表3 特殊勤務手当の状況（平成30年度一般会計決算）

職員全体に占める手当支給職員の割合	0%
支給職員1人当たり平均支給年額	0円
手当の名称	伝染病作業手当、死体取扱業務手当

勤務時間・休暇など

職員の標準的な勤務時間と休日は表4、各種休暇制度は表5のとおりです。なお、平成30年の年次有給休暇の1人当たりの平均取得日数は8.6日でした。

表4 勤務時間・休日

勤務時間	8時30分～17時15分
休日	国民の祝日 年末年始（12月30日～翌年の1月4日）
週休日	土・日曜日

表5 休暇制度

休暇名	付与日数	概要
年次有給休暇	1年につき20日	翌年度に限り20日を限度に繰越が可能です。
病気休暇	連続する90日を越えない期間（公務上の負傷はこの限りではない）	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむをえないと認められた場合の休暇です。
特別休暇	休暇の種類により期間が決められています。	公民権行使等休暇、ボランティア休暇、骨髄移植休暇、産前産後休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児時間、夏季休暇、慶弔休暇（結婚、親族の死亡）などがあります。

介護休暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病及び老齢等により日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合の休暇です。(無給)
介護時間	連続する3年の期間内において1日につき2時間を超えない範囲 ※上記介護休暇と重複する期間を除く。	

職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合、公務能率の維持を目的に行う処分です。懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。平成30年度の状況は表6のとおりです。

表6 職員の分限、懲戒処分の状況 (平成30年度)

分限処分者数				懲戒処分者数					
降任	免職	休職	計	訓告	戒告	減給	停職	免職	計
—	—	2人	2人	—	—	—	—	—	—

服務規律保持のための取り組み状況

町民の不信を招くことのないよう倫理保持及び交通安全などについて、職員通知「庁達」により注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

退職管理の状況

平成31年3月31日に定年退職した者の再就職の状況は表7のとおりです。

表7 定年退職者の再就職状況 平成31年4月1日現在

区分	退職者	再就職者	再就職先の内訳		
			営利法人	非営利法人	再任用等
課長職	2人	2人	0人	1人	1人

職員研修

職員研修については毎年研修計画を定め、国や北海道、管内町村会主催の研修への参加をはじめ、効果的・効率的な研修の実施に努めています。平成30年度の参加状況は表8のとおりです。

表8 職員研修の参加状況 (平成30年度)

区分	内容	参加者数
一般研修	管内町村会主催の一般職員、監督者研修など	16人
特別研修	自治大学校、北海道自治政策研修センター、市町村職員中央研修所の主催研修など	2人
指定研修	道外視察研修及び他団体主催の講演、接遇研修など	17人
単独研修	町主催の職員研修など	52人
計		87人

職員の福祉および利益の保護について

■共済制度の概要

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。

- ①短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、災害などへの給付
- ②長期給付事業 退職後の年金などの給付
- ③福祉事業 保健、貯金、貸付、物資購入事業など

■職員厚生事業

職員の福利厚生事業は、置戸町役場職員互助会に委任し、実施しています。本年度交付金の額は30万円で職員1人当たり約2,700円の交付となっています。

特別職の給料

町長、副町長、教育長の給料は表9のとおりです。

表9 特別職の給料

平成31年4月1日現在

区分	月額 (削減前)	期末手当		
		6月	12月	計
町長	700,000円 (875,000円)	2.2カ月	2.2カ月	4.4カ月
副町長	590,000円 (690,000円)	2.2カ月	2.2カ月	4.4カ月
教育長	545,000円 (600,000円)	2.2カ月	2.2カ月	4.4カ月

令和2年6月まで特別職の給料月額を20%~10%削減しています。

■お問い合わせ 総務課総務係 (☎52-3311)



10月からこどもセンターどんぐりの 保育料・副食費(おかず代)が無料になります

国は、10月からの消費税率10%への引き上げに合わせて、増税にともなう増収分を活用し、幼児教育・保育の無償化を実施しました。10月からは、認定こども園などの保育料を無償（一部有償）、副食費（おかず代）は有償（一部無償）となりました。

さらに置戸町では、子育て世帯を応援するための独自事業として、国の有償部分も無償になります！

○国の幼児教育・保育の無償化の制度

【保育料（利用者負担額）】

	非課税世帯	課税世帯
3～5歳	無償	
0～2歳	無償	有償



【副食費（おかず代）】

	非課税世帯	課税世帯
3～5歳	有償	
0～2歳	無償	保育料に含めて徴収

○町の幼児教育・保育の無償化の制度

【保育料（利用者負担額）】

	非課税世帯	課税世帯
3～5歳	無償	
0～2歳	無償	



【副食費（おかず代）】

	非課税世帯	課税世帯
3～5歳	無償	
0～2歳	無償	

置戸町は、これからも子育て支援を充実させ、妊娠・出産から誕生、乳幼児から就学まで、子どもたちの未来がより輝くようにサポートをしていきます。

子育て支援制度の詳しい内容は、町ホームページ内「置戸町子育て支援ハンドブック」に掲載しています。



■お問い合わせ

地域福祉センター社会福祉係
(☎0157-52-3333)

おけとっ子の子育て支援を一部紹介

○新生児訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭を保健師が訪問し、育児相談や体重測定を行います。

○紙おむつ用ごみ袋の助成

3歳未満の乳幼児の保護者に紙おむつを捨てるための町指定ごみ袋を180枚配布します。

○ファーストブックプレゼント、すくすくギフト

町内で生まれた赤ちゃんに絵本やオケクラフトオリジナルセットを贈呈します。

○子育て支援室「らっこルーム」、すくすく子育てひよこクラブ

就学前の親子の集いの場としての利用、子育ての悩みなども相談できます。

○18歳の春旅立ち応援

町内に住む0歳から18歳までの子どもに対し、満18歳を迎えたときには、進学・就職などの支援として、子どもご本人にお祝い金を支給します。

皆さまのご意見、アイデアをお聞かせください

『町長への手紙』



町長への手紙は、町民の皆さまの率直なご意見を伺い、町政に反映しようとするものです。

町政に対するご要望やアイデアなど、お気軽にお寄せください。
お寄せいただいたお手紙は、すべて町長が拝見し、必要に応じて回答を差し上げるとともに、今後の町政運営の参考とさせていただきます。

(お寄せいただいたご意見等は、プライバシーに配慮し、内容の要旨のみを広報紙等で公開させていただく場合があります。)

なお、以下の内容については回答を行いませんので、投稿はご遠慮ください。

- ① 個人的な問題や特定の個人や団体等を誹謗、中傷する内容
- ② 個人や団体等の営利活動に関する内容
- ③ 政治活動に関する内容
- ④ 思想、信条及び宗教に関する内容
- ⑤ 本来町が回答すべき内容でないと判断される内容
- ⑥ その他「町長への手紙」としてふさわしくないと認められる内容

料金受取人払郵便

北見局承認

288

差出有効期間
2021年10月
19日まで
(切手不要)

0991190

置戸町字置戸181番地
置戸町役場

井上町長 行



ご住所		
お電話 ()		
お名前		
年齢	性別	ご職業
歳	男・女	

※必ず、お名前・ご住所をご記入願います。無記名のものはお取り扱いできません。

※太線をハサミで切り離し、こちらを外側にして2つ折にした後、のり付けして封筒にしてください。



クラフト工房 KOCHI

(秋田)

いし かわ じゅん
石川 順さん

空き家だった建物を譲り受け、工房に改修した石川さん。自ら壁を塗り、手描きのイラストが添えられた素敵な工房を訪ねました。

■オケクラフトマンを目指すきっかけは

偶然、オケクラフト作り手の塾生募集を知り、木工の経験はありませんでしたが、「やってみよう」と思い応募しました。

■モノづくりは使いやすさを大事に

周りの方の手助けもあり、今年の1月に秋田で工房を開設することができました。現在はスプーン、箸などをメインに製作しています。

モノづくりは、実際に使ってみて判断し、形を調整、また使ってみる。この繰り返しです。見た目のデザインも重要ですが、私は、使いやすさが基本だと考えています。これから色々な経験を重ねて自分が成長していくことで、使いやすさに自分らしさを加えて、モノづくりができるのではないかと考えています。

石川順さんプロフィール

北見市出身、43歳。オケクラフトの作り手を目指し、平成27年4月に置戸町に移住。31年1月、秋田に工房を開設。



「お客様に喜ばれるしっかりとした仕事がしたい」と話す石川さん

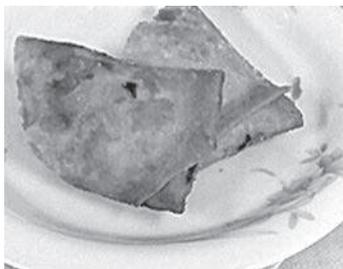


スプーンなどのカトラリーをメインに製作



樹種ごとに整頓された箸の材料、工房の壁や棚には、絵や小物が飾られている

今晚つくれる！食改さんの かんたんレシピ



豚肉とキャベツの春巻き

1人分272 kcal 食塩相当量1.0g

○材料(4人分)

春巻きの皮4枚、キャベツ3枚(150g)、A【顆粒鶏がらだし・コショウ各少量、ごま油小さじ1】、豚こま切れ肉150g、B【醤油・酒各小

さじ2、砂糖・塩各小さじ1/4、こしょう少量片栗粉大さじ1】、玉ねぎ1/4個(40g)、C【小麦粉・水各大さじ1】、揚げ油

○作り方.....

- ①キャベツは太めの千切りにし耐熱ボウルに入れる。Aを加えて電子レンジで2分ほど加熱する。
- ②豚肉は細切りにし別のボウルに入れ、Bを加えてよく揉みこみ混ぜる。玉ねぎは薄切りにする。
- ③春巻きの皮の手前に①②を1/4量ずつ乗せて包み、混ぜ合わせたCを巻き終りに塗ってとじる。
- ④揚げ油を170℃に熱し、③をキツネ色になるまで中火で3～4分揚げて完成。

○ワンポイント.....

肉に片栗粉を和えておくと、水気を吸い、皮が破れにくくパリッと仕上がります。



認知症かな？認知症の困りごとは… りんぐ☆おけと (認知症初期集中支援チーム) がサポートします！

今月の担当
地域福祉センター次長
佐藤 純子
地域福祉センター包括支援係
(☎52-3309)

高齢化が進み、認知症の方が増えています。高齢者の約4人に1人が認知症または、その予備軍と推計され、今や誰にとっても身近な病気です。

本町では、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けていけるよう、「認知症初期集中支援チーム(通称：りんぐ☆おけと)」を設置し支援しています。

■「りんぐ☆おけと」とは？

認知症の疑いがある方や認知症の方について、ご本人やご家族、医療・福祉関係の方々から相談を受け、認知症看護認定看護師・保健師・ケアマネジャーなどの専門職が2名以上で家庭訪問を行います。

その結果をもとに、認知症サポート医と支援の方向性を検討し、具体的な対処方法のアドバイスや早期に専門医受診・サービス利用につなげるサポートをします。

■対象となる方は？

- ① 40歳以上で自宅で生活している方
- ② 認知症の症状がありながら、診断を受けていない方
- ③ 認知症の診断がありながら、介護サービスを受けていない方、または中断している方

■相談の受付は？

ご自身やご家族に対して、ちょっと気になる変化や症状を感じたら、お早めにご相談ください。

■お問い合わせ

地域福祉センター包括支援係 (☎52-3309)



喜びと悲しみ(敬称略)

■ご結婚おめでとうございます

- 平 陵輔・原 奈津季 若木 10/1
- 米本 暁永・御前 恭子 西町 10/1

■お悔やみ申し上げます

- 森谷 美代子 90歳 境野中央 9/20
- 和田 武光 88歳 拓殖 9/24

編集後記

☆ひとつのできごとを通して人は成長し、人のつながりができ、さらに新たなことが生み出されることもあるようです。まちづくりも初めは小さなひとつのことからスタートするのかもしれませんが。微力ながらも小さなきっかけづくりができればと思います。仕事をしています。 (印)

人の動き

- 世帯数 1,434世帯(+5世帯)
- 人 □ 2,856人(+2人)
- 男1,332人(+3人) 女1,524人(-1人)

令和元年9月30日現在()内は8月末比

■今月号の表紙：9月24、25日の両日、置戸中学校で、フリーランスパフォーマーの木島理恵子さんを講師に、演劇ワークショップが開催されました。演じる配役や設定を話し合う3年生の授業の一コマです。